



与那原町告示第26-2号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定した。

令和8年4月21日

与那原町長 照屋 勉



1. 認定計画提出者

住所 沖縄県島尻郡与那原町字与那原 3108 番地
名称 株式会社てるまさホールディングス
代表取締役社長 照屋 圭太

2. 認定日 令和8年4月21日

3. 認定の有効期間 公募対象公園施設の設置許可日から20年間

4. 指定した公募対象公園施設の場所
与那古浜公園（与那原町字東浜77番地）
詳細については、別紙位置図参照。